

【汚泥等の堆肥化施設】に

関連した

県への意見書

提出について

宮本議員

(1)環境行政について

平成16年に出された意見書に“地元は当施設を信頼しているが”とされ。地元の考えとは全く違う文書の中身となっており、この文書の撤回を求めたのに対して、再提出された文書は“最終の意見書として取り扱って頂きたい”とされている。

開示請求した公文書には最初の意見書は事前協議に加味しないだけあり、撤回するという文言は無かったが、何故、この様な答弁なのかお尋ねしたい。

(2)都市整備行政について

木場地区に所在する救急車の退出路の利用は、平成17年度は426台の多きに達しておりあります。退出路から変則五差路への急角度を改良できないか。

また、退出路から医療センター迄の道路状況について周辺住民から整備要望がなされ、信号機の移設に先駆け、歩道や車道の整備が進行中である。

市長

(1)再提出分が正規の意見書であるとの認識で提出をしている。また県としても、再提出分を

市長の意見書として最終的に取り扱い、許可申請書が提出された場合、その再提出分に対応するというところで確認済みである。事実上、当初提出分は撤回になっており、そのことは県にも確認をしている。

都市整備部長 (2)現地を確認したが、交差点内のスムーズな通過のために、交差点部分を大きく広げる必要がある。信号機等障害物の移設も必要となってくるが、交差する道路の勾配差があるため、技術的な問題、また財政的な問題からも、信号機の移設は難しいと思われる。

車両停止位置を後退させることによって、交差点をスムーズに通過できないかどうか、警察署及び消防署と協議を行い、安全な通行の確保に努めたい。

(その他の質問事項)

- ・史跡保存の在り方について
- ・外国語及び心の教育について
- ・子ども110番の現状と委託した家の現況について



市長の

政治姿勢について

田崎議員

(1)市長が4年前就任された時には、市の財政は危機的状況であったが、赤字再建団体にならないように市長をはじめ特別職も給料の10%をカットし、あらゆる合理化で市政を進めてくれました。今年9月24日の市長選挙に松本市長は立候補表明をされていますが、4年前の公約(財政再建、競艇事業の黒字化、国道34号線の拡幅、若者確保の企業誘致)はどの程度実現できたのか、その成果と今後の課題は(2)総務行政について

第4次行政改革大綱が推進されているが、その中で職員の大規模削減が計画されている。地方分権で市の業務の拡大等により職員の時間外労働も増大してきているが、時間外労働の適正な管理や職員の健康管理に十分な配慮がなされているのか。

市道杭出津・戸田種物店前の交差点で度々交通事故が起きているが、点滅式の信号機を普通の信号機に変更できないか。また、道路に「止まれ」「徐行」と表示できないか。

市長 (1)財政再建について、歳入に見合った歳出という財政構造の

確立に向け取り組み、平成16年度決算では計画以上の成果を得た。今後第4次行革の達成に向け全力で取り組む。競艇事業では平成17年度1億7千万の黒字を達成できた。国道34号拡幅整備について、要望活動の結果、市役所から西本町までの右折帯が整備され、交通混雑が解消されつつある。更なる整備も採択され、20年度完成に向け事業が進められる。企業誘致について県などと一体となった取り組みの成果として、就任以降10社の誘致に成功した。新規雇用者数は700名になると予測される。今後各事業とも早期解決・目標達成に尽力し、しっかりとした市政の道筋をつけたい。

総務部長 (2)各課長が十分掌握しており、毎月人事課へ報告を行う。時間外勤務が多い職場については、業務の平準化や健康管理面での指導を行っている。

道路有効幅員が狭く、普通の信号機設置により交通渋滞を引き起こすということで、公安委員会からは設置できないという回答を得ている。

都市整備部長 点滅信号で一旦停止等は義務付けられており、重ねて表示することはないと聞くが、改めて警察署に確認したい。

(その他の質問事項)

・九電発電所の跡地・少子化対策